

台風・大雨等に対する非常措置についてのお知らせ

本校におきましては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風、大雪など）」又は「暴風警報」、**校区内のいずれかの学区に「避難指示」**が発令された場合には、下記のような措置を行いますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 暴風警報・避難指示（校区内のいずれかの学区）について

登校前に発令された場合、「暴風警報」「避難指示」が解除されるまで、登校を見合わせ、自宅で待機してください。

	「暴風警報」「避難指示」発令と解除	登下校の対応（スクールバスの運行）について
(1)	午前7時までに解除された場合	登校時、下校時とも平常通りの運行
(2)	午前8時までに解除された場合	登校時は、1時間遅れでバスを運行 下校時は、平常運行 ※11:40下校日の場合は「臨時休業」
(3)	午前9時までに解除された場合	登校時は、2時間遅れでバスを運行 下校時は、全校一斉<15:20>バス発で運行 ※11:40下校日の場合は「臨時休業」
(4)	午前9時段階で発令中の場合	「臨時休業」

● 自主通学生について

- ・自主通学生の登下校時刻も上記(1)～(4)と同様ですが、状況によっては保護者が付き添うなど生徒の安全確保をお願いします。（『暴風警報』『避難指示』発令中は、家を出ないようにお願いします）
- ・下校時に大雨や雷等の危険な気象状況が見られる場合には、下校の安全が確認できるまでの間、学校で待機する等の対応について、すぐる配信や電話等で連絡をします。

● その他

- ・登校中や授業中に「特別警報」「暴風警報」「避難指示」が発令される場合もあります。下校時刻の変更や、保護者迎えをお願いすることがありますので、必ず学校からの連絡がとれるようにしておいてください。
- ・「大雨警報」のみ発令の場合は休校ではありません。ただし、気象状況により、大雨警報等の長期間の継続が見込まれる場合、臨時休業となることがあります。その際には、学校ホームページ及びすぐる配信でお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

【例：スクールバス運行中に『暴風警報』『避難指示』が発令された場合】

- ① すでにバスに乗っている児童生徒は、そのまま学校へ登校してください。その後、帰宅となります
- ② バス停で待っている場合は、発令されたことを乗務員が伝えますので、保護者と一緒に帰宅してください
- ③ 部分自主通生で、一人でバス停で待っている場合は、バスで学校へ登校してください。その後、帰宅となります
- ④ まだ家を出ていない場合は、そのまま自宅で待機してください

2 氾濫、大雨又は土砂災害に係る警報又は危険警報、避難指示等が発令された場合

気象状況により、大規模かつ長期間にわたる浸水、土砂崩れ、洪水等が予想され、全市規模で「避難指示」が発令されている場合や、校区内のいずれかの学区に「水害」「土砂災害」の「避難指示」が発令されている場合は、臨時休業等となることがあります。その際には、学校ホームページ及びすぐる配信でお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

3 特別警報について

登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまで、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅で待機してください。

	「特別警報」発令	登下校や児童生徒の対応について
(1)	下校から午前0時までに発令された場合	・翌日を臨時休業
(2)	午前0時から登校までに発令された場合	・当日を臨時休業
(3)	在校中に「特別警報」が発令された場合	・直ちに臨時休業とする ・下校の安全が確認できるまで、原則として児童生徒は学校で待機（学校ホームページ・すぐる配信・電話等で「学校への留め置き」「外部の避難場所への移動」「保護者への引き渡し」等の対応について連絡をします）

保存版

地震に対する非常措置についてのお知らせ

京都市において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

また、災害時には、電話やメール等が集中し、ご家庭との連絡が困難になることが予想されます。学校からは可能な範囲で学校ホームページ及びびすぐーる配信でお知らせをさせていただきますが、災害に関する情報については、各家庭で情報収集していただきますようお願いします。

なお、この非常措置は、本校が立地する京都市伏見区だけではなく、京都市域のいずれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。

記

1 登校前に発生した場合

①京都市域において、震度5弱以上の地震が発生した時は、以下の通り、次の登校日を臨時休業とします。

	震度5弱以上の地震発生	登下校や児童生徒の対応について
(1)	下校後から午前0時まで発生した場合	・翌日を臨時休業
(2)	午前0時から登校までに発生した場合	・当日を臨時休業
(3)	休業日、休業前日に発生した場合	・原則として休業明けの登校日を臨時休業 ※土曜日あるいは日曜日に発生した場合、月曜日が臨時休業 ※祝日に発生した場合、翌日が臨時休業 ※金曜日に発生した場合、週明け月曜日が臨時休業 ☆ただし、安全が確認された場合、臨時休業としないことがあります。

②臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、学校ホームページ及びびすぐーる配信等により改めて学校から連絡します。

2 在校中に発生した場合

直ちに臨時休業とします。

※原則として、児童・生徒は学校に待機し、下校の安全を確認の上、「緊急時引き渡しカード」でお知らせいただいた『引き取り者』への引き渡しを行います。

自主通学生徒も含め、全ご家庭「引き取り者」によるお迎えをお願いいたします。

※翌日を臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認の上、改めて学校から連絡します。

- ・緊急時、記入されていない方がお迎えに来られた場合は、保護者の方に確認がとれるまで引き渡しを行いません。緊急時に引き渡し可能な保護者、または保護者が委託される方を必ず記入してお知らせいただきますようお願いいたします。
- ・家庭保存用にも必ず記入し、学校が児童生徒を緊急時「だれ」に引き渡しをするのかを保護者の方も確認できるようにご家庭で保管して下さい。